

第21期第15回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年12月5日(火) 14時から
- 2 場 所 佐賀市城内1丁目1番59号
佐賀県庁新館10階 農林水産部内会議室(南西角)
- 3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会
会 長 有 吉 敏 和
委 員 坂 本 兼 吾
” 中 村 さやか
” 藤 村 美 穂
” 田 中 和 宏
” 青 木 正 敏
” 草 野 剛
” 今 川 一 洋
- 4 臨席者 海区漁業調整委員会事務局
局 長 江 口 泰 蔵

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当
係 長 寺 田 雅 彦
主 事 萩 原 千 春
- 5 議題及び議決事項
 - (1) 佐賀県内水面における共同漁業の免許について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (2) 令和5年度うなぎ稚魚漁業許可方針(案)について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された
 - (3) 令和5年度やなによる採捕許可方針(案)について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (4) 佐賀県内水面漁場管理委員会指示について(協議)

⇒ 原案どおり承認された。

(5) 多良川のあゆ採捕について（協議）

⇒事務局で意見を取りまとめ、再度報告を行うこととなった。

(6) その他

⇒ 漁業権漁業について

⇒ よせ網許可の変更について

⇒ 事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・5 寺田係長

議題 2・3・4 萩原主事

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

（委員）異種ウナギは外来種であると思うが、養殖場から出て野生化した場合はどうなるのか。

⇒（事務局）養殖施設としては施設の概要図や排水の関係を水産庁に報告しており、しっかり確認されている。

（委員）昨年のウナギ稚魚の採捕実績が 3.4kg と少ないが、足りないものはどこからか入れているのか。

⇒（事務局）採捕された分のみ。

【議題（3）について】

（委員）採捕実績は許可申請の際に必要なだと認識しているが、実績が出ていない場合は捕らないということも考えられるのか。

⇒（事務局）来年の1月に許可申請が来ると思うが、現在連絡が取れていない。

【議題（4）について】

（委員）ムツゴロウは現在かなり増えており、地元から採捕したいとの声はない

のか。

⇒（事務局）ムツゴロウの委員会指示については有明海区と連動して設定しており、内水面では芦刈と江北の区域での採捕禁止、海区では芦刈と白石の2箇所を保護区域としているため、ほかのところでは採捕可能となっている。

【議題（5）について】

（委員）糸岐川にもあゆが登っているかと思うが、地元の方はそちらにも行かれていますのか。

⇒（事務局）お話を聞く限り糸岐川には行かれていない。

【その他について】

「漁業権漁業」

（委員）内水面水産振興協議会の立ち上げについて、長崎県の方々は疑問を持っていないのか。

⇒（事務局）水産庁の説明の中では、海面で10年間の免許ができない場合においては委員会指示で暫定的にという部分もある。長崎県の方はこの部分のこととされているかもしれない。

「よせ網許可の変更について」

（事務局）内水面が採捕の許可となり、取り巻く環境が変わってきている。また漁業権がない河川が増えてきているというところで新規許可をはじき続けることは非常に苦しいのではないかと考えている。

⇒（委員）個人的には新規を認めないという許可方針を抜粋していいのではないかと思う。ただし、現在許可が出ている河川を利用する場合は、今許可を持っている方の同意が必要ではないか。